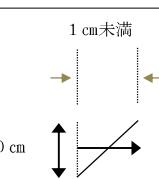
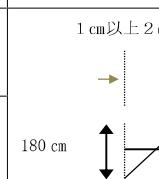
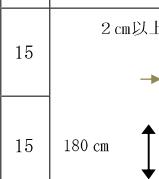
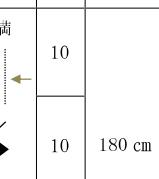
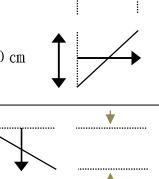
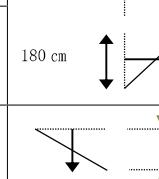
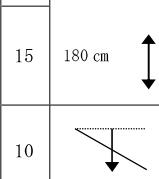
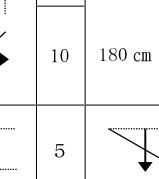
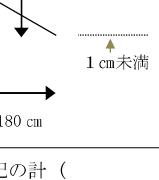
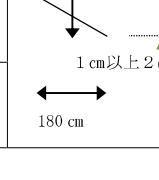
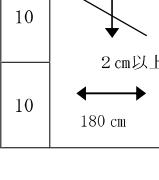
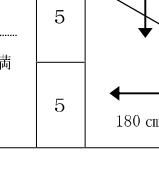
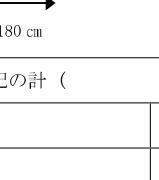
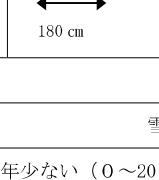
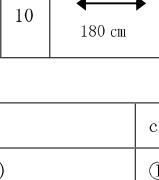
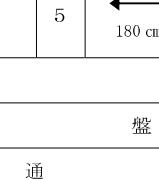


木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) 施設名				建物の名称								
老朽度 A点×B点×C点(係数) = 点					調査員 職名 氏名							
A 構 造 耐 力	区分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①基 础	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、 壺コンクリート造	5	掘立柱木杭基礎	0			
	②土 台	15.2 cm角以上	15	12.1 cm角以上 15.2 cm角未満	10	12.1 cm角未満	5	土台なし	0			
	③柱 二階以上の階を有する場合の一階の柱	15.2 cm(又は13.6 cm) 角以上(角以上2本)	20	13.6 cm(又は12.1 cm) 角以上(角以上2本)	15	12.1 cm角以上	10	12.1 cm角未満	0			
	柱 平屋の場合の柱	13.6 cm(又は12.1 cm) 角以上(角以上2本)		12.1 cm(又は10.6 cm) 角以上(角以上2本)		10.6 cm角未満		10.6 cm角未満				
	④根 繼	ア 大部分(半数以上)柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数以上)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。						本のうち 本のうち 本のうち	(乗率0.8) (乗率0.9) (乗率1.0)			
※評点	上記①～③の計	() 点	④	$\begin{pmatrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{pmatrix}$	+50 点 = () 点							
B 腐 朽 保 度	区分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①経過年数	5年未満	5	5年以上18年未満	3	18年以上30年未満	2	30年以上	0			
	②基礎の不同沈下	な い	6	ほとんどない	4	かなりある (見てわかる程度)	1	ひ ど い	0			
	③外壁の土台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0			
	④外壁の柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0			
	⑤梁(はり)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0			
C 外 力 条 件	⑥柱 ア 梁行 (はりゆき)	1 cm未満 	20	1 cm以上2 cm未満 	15	2 cm以上3 cm未満 	10	3 cm以上 	0			
	イ 柱行 (けたゆき)	180 cm 	20	180 cm 	15	180 cm 	10	180 cm 	0			
	⑦横架材 ウ 梁行 (はりゆき)	 1 cm未満	15	 1 cm以上2 cm未満	10	 2 cm以上3 cm未満	5	 3 cm以上	0			
	エ 柱行 (けたゆき)	180 cm 	15	180 cm 	10	180 cm 	5	180 cm 	0			
	※評点	上記の計()点										
	a 海岸からの距離	b 積 雪	c 地 盤									
① 海岸から8kmをこえる	① 毎年少ない(0～20cm未満)	① 普通										
② 海岸から4kmをこえる8km以内	② 毎年かなりつもる(20～100cm未満)	② やや軟弱										
③ 海岸から4km以内	③ 每年ひどくつもる(100cm以上)	③ 軟弱										
※評点(外力条件分類番号a b c) 下記(附表)より												
(附表)												
外 力 条 件	係 数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
	外力条件	①①①	②①①	①①②	②①②	①①③	②①③	①②③	②②③	①③③	②③③	③②③
	分類番号	①②①	③①①	③①②	③②①	①②②	②②②	①③②	②③②	③①③	③②②	③③②
		③②①				①③①	②③①	③①③	③②②	③③①		

(注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。

2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。

3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合せにより附表から係数を求めて記入すること。

なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び泥炭等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。

4 傾斜度の測定法は、次によることとする。

(1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床上180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。

(2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。

5 本調査表の作成にあつては、1級建築上の資格を有し、責任ある者によるものとする。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名

各部現存率 (K)

各部現存率Kの値	(構造) 内容	
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 中小亀裂、鋼材発錆（鉄骨造）、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
	4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上人補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3
	5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1
	(仕上、設備) 内容	
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
	4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3
	5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1

外力条件 (N)

a 海岸からの距離	b 積 雪	c 地 盤									
①海岸からの距離が 8 km をこえる	①毎年少ない (0 ~ 20 cm 未満)	①普通									
②海岸から 4 km をこえる 8 km 以内	②毎年かなりつもる (20 ~ 100 cm 未満)	②やや軟弱									
③海岸から 4 km 以内	③毎年ひどくつもる (100 cm 以上)	③軟弱									
※率 (外力条件分類番号 a b c) 下記 (付表) により											
(附表)											
率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
外力条件 分類番号	①①① ②①① ①②① ③①①	②①① ②②① ①②② ③①①	①①② ②①② ①②② ①③①	①①③ ②①③ ②②② ②③①	②①③ ②②② ①③② ③①③	①②③ ②②③ ②③② ③①③	②②③ ②③② ③②③ ③②②	①③③ ③②③ ③③② ③③②	②③③ ②③③ ③③③ ③③③		

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特A	特に緊急を要する
60〃	90〃	A	緊急を要する
70〃	80〃	B	至急実施すべきである
—	70〃	C	できるだけ早く実施した方がよい
—	60〃	D	必要は認めるが急がなくてよい
—	50〃	E	必要ない

- (注)
- この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと（棟別）に作成すること。
 - 各区分ごとの種類欄 (N) は、該当するか所を○で囲むこと。
 - 各部現存率欄 (K) は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること（老朽度が大きいものほど係数は小さい。）。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 - 外力条件は、a、b、c の各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合せにより附表から係数を種類欄 (N) 及び各部現存率欄 (K) 記入すること。
なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び泥炭等を埋めてから 30 年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから 30 年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 - 本調査表の作成にあっては、1 級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。